

平成 24 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	2	身近なところで高度な医療を提供する	評価責任者 (基本施策主管課長)	健康福祉部地域医療対策課長 田中 佳隆
生活課題	遠くまで行かなくても、高度医療の病院の治療を受けることができる		生活課題に対する満足度 H27目標値	38.0 %

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系		基本目標	安心・安全
		政策	健やかに暮らせる安心なまちづくり
①	市民意識調査結果	<p>②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果</p> <p>伊賀地域における医療体制については、平成20年4月から地域内3病院による二次救急輪番体制を開始したが、医師の過重労働の問題や救急搬送の受け入れができないケースが発生した。このことから伊賀地域内の3病院では、地域の中核病院として市民のニーズが高い救急医療の充実、がん対策等それぞれの病院が専門性持つ特色ある病院機能の強化を図り、伊賀市、名張市と協議し、平成23年9月以降は、空白日を生じない二次救急医療体制を維持している。</p> <p>また、二次救急医療体制の負担軽減のため応急診療所では、一般の医療機関で診療を行っていない休日や夜間における応急的な診療を行い、一次救急、二次救急のすみ分けを図るとともに、救急要請件数を減らすため、平成22年7月から伊賀市救急相談ダイヤル24事業を開始し、医療情報の提供や医療相談に応じている。</p> <p>しかし、平成23年度の調査では、満足度が14.8%と低く、必要度は91.3%と高く、まだまだ現状の医療体制への不満や高度な医療提供への期待が見られる。</p> <p>参考 満足度（満足意識） 14.8 % 必要度 91.3 %</p>	
③	基本施策の現状と課題	<p>①地域医療崩壊の負の連鎖を防ぐため、公立病院常勤医師、看護師の確保が喫緊の課題である。</p> <p>②平成19年度まで、二次救急医療は市内ではほぼ完結できていたが常勤勤務医の大幅な減少で完結が困難となり、現在は、伊賀圏域外の二次救急病院への救急患者の転院搬送サポートを仰いでいる。</p> <p>③救急相談ダイヤルの供用開始後も救急出動件数は減少していない。（供用開始前と同水準である。）</p>	
④	基本施策の意図、今後の展望	<p>医師・看護師不足のなかで、救急病院での時間外診療による医療従事者の過重労働の軽減と広域的な地域医療体制を構築するため、</p> <p>①常勤勤務医師を確保するためのあらゆる施策を講じる。</p> <p>②市民に対して、早めの「かかりつけ医」での受診の啓発推進を行う。</p> <p>③サポート病院へ協力を要請する。</p> <p>④救急相談ダイヤル24事業の利用促進のための周知啓発を行う。</p>	

⑤ 基本施策指標（総合計画数値目標）

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			目標値		指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27			
1 PET検診を含む受診者数	目標	人	4,100.0	4,200.0	4,300.0	4,500.0	4,600.0	健診センター内健診(検診)	
	実績	人	4,403.0	4,608.0					
	達成率	%	107.4	109.7					
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

⑥ 基本施策構成事務事業の評価

基本施策を構成する事務事業名	担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			基本施策貢献順位
					H23 決算額	H24 予算額	H25 所要額	
1	健康福祉部地域医療対策課	465	救急医療事業	無	90,829	93,596	93,596	1
2	健康福祉部地域医療対策課	466	応急診療所管理運営事業	無	84,679	86,028	86,028	2
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
（ 以 下 続 紙 ）								
事業費合計					175,508	179,624	179,624	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業（総合計画実施計画の期間内に実施を予定する事業）

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	基本施策指標については、ほぼ目標達成しているものの健診(検診)受診者を増やすための広報啓発が必要である。
2 事業構成の適当性(手段として最適か?)	市民が求める安心・安全な医療を提供するために、伊賀圏域二次救急病院の現状の窮地を打開し、持続可能な救急医療体制を整備・確保しなければならない事業である。
3 役割分担の妥当性	安心な医療体制を確保することは、県・市各行政の責務である。県においても「医師確保対策チーム」を活用し、医師確保に対応する事業推進を図っている。
4 総合評価(今後の方向性、事業の見直しについて等)	引き続き、上野総合市民病院の常勤内科医師の確保に全力を挙げて取り組む。限られた医療資源を有効に活用するため、救急医療に携わる病院の診療機能の重点化を図り、魅力ある病院作りに努める。